

届出日： 20 年 月 日

解約届出書

現在賃借しております賃貸物件につき、下記の通り、解約届をいたします。

記

契約者(借主)	印	電話番号	—	—
物件名称	号			
契約日	年	月	日	
解約届出日	年	月	日	
	(原契約記載の通り、本届出日から 30日 ・ 1ヶ月 ・ 前迄の届出要)			
退去日	年	月	日	
退去立会希望日	①	年	月	日 時
	②	年	月	日 時
(平日・日中にて、ご指定ください)				
転居先住所				

敷金返還先	銀行名		支店名	支店
	種別	普通 ・ 当座	口座番号	No.
	口座名義			

以上

《解約時のご注意》

- ・解約届の連絡は、必ず上記の書面に必要事項を記入のうえ、「株式会社オオハタ」宛に、
メール(info@oohatafudousan.co.jp)・FAX(054-245-0299)・公式LINE・持参・郵送のいずれかにて、送付ください。
- ・解約届出日は、本届出が到達した日となります。解約予告日は解約届が到達した日からの起算となりますので、
ご注意ください。
- ・解約予告満了日より前に退去を行う(退去日とする)場合、解約予告満了日までの賃料等が発生いたします。
- ・「立つ鳥、跡を濁さず」お住まいになられたお部屋は丁寧にお掃除したうえでお返しく下さい。
清掃が不十分な場合やゴミ等の処分が不適切な場合には清掃費等を負担して頂く場合がございます。
- ・電気、ガス、水道、電話、インターネット等、その他の清算は退去日までに行ってください。
未清算の場合には敷金をお返し出来ない場合がございます。
- ・敷金の返還は、退去後、原状回復費用の確定ののち、1ヶ月以内を目途に返還いたします。
なお、室内の損傷が著しい場合等、敷金で原状回復費用を充当できない場合は、費用請求が発生する場合がございます。

《退去届通知宛先》株式会社オオハタ 静岡市葵区東草深町15番23号1F Tel:054-245-0235 FAX:054-245-0299